

横浜市立病院等安全管理者会議

平成22年度 臨床工学部会報告

横浜市立大学附属市民総合医療センター
MEセンター 磯村健二



H22年度 臨床工学部会名簿

横浜市立市民病院

青柳 和夫

横浜市立脳血管医療センター

守屋 和久

横浜市立脳血管医療センター

柘田 隆史

横浜市立みなと赤十字病院

皆川 宗輝

横浜市立大学附属病院

並木 陽明

横浜市南部病院

加藤 謙一

聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院

岡部 栄

横浜労災病院

田代 嗣晴



H22年度 臨床工学部会名簿

昭和大学横浜市北部病院

宮島 真悟

済生会横浜市東部病院

大石 英治

国立病院機構横浜医療センター

戸田 修一

昭和大学藤が丘病院

西堀 英城

横浜南共済病院

藤田 勇人

横浜市健康福祉局医療安全課

船山 和志

横浜市立大学附属市民総合医療センター

磯村 健二



臨床工学部会 活動報告

- 第1回 平成22年5月19日(水)
横浜市健康福祉保健所会議室
- 第2回 平成22年8月25日(水)
横浜市健康福祉保健所会議室
- 第3回 平成22年12月8日(水)
横浜市健康福祉保健所会議室



臨床工学部会 活動報告

第1回 業者立会い規制について

第2回 CEによる喀痰吸引について

第3回 人工呼吸器の貸し出し設定について



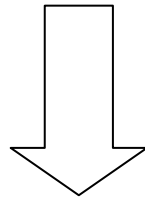
業者立会い規制について

参加施設 (10/13施設)



はじめに

- 2008年4月より、「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」が実施



新たなCE業務を行なう施設が増えた

- 2008年から2年が経過したが、各施設の現状、取り組み等について話し合った

業者立会い規制について

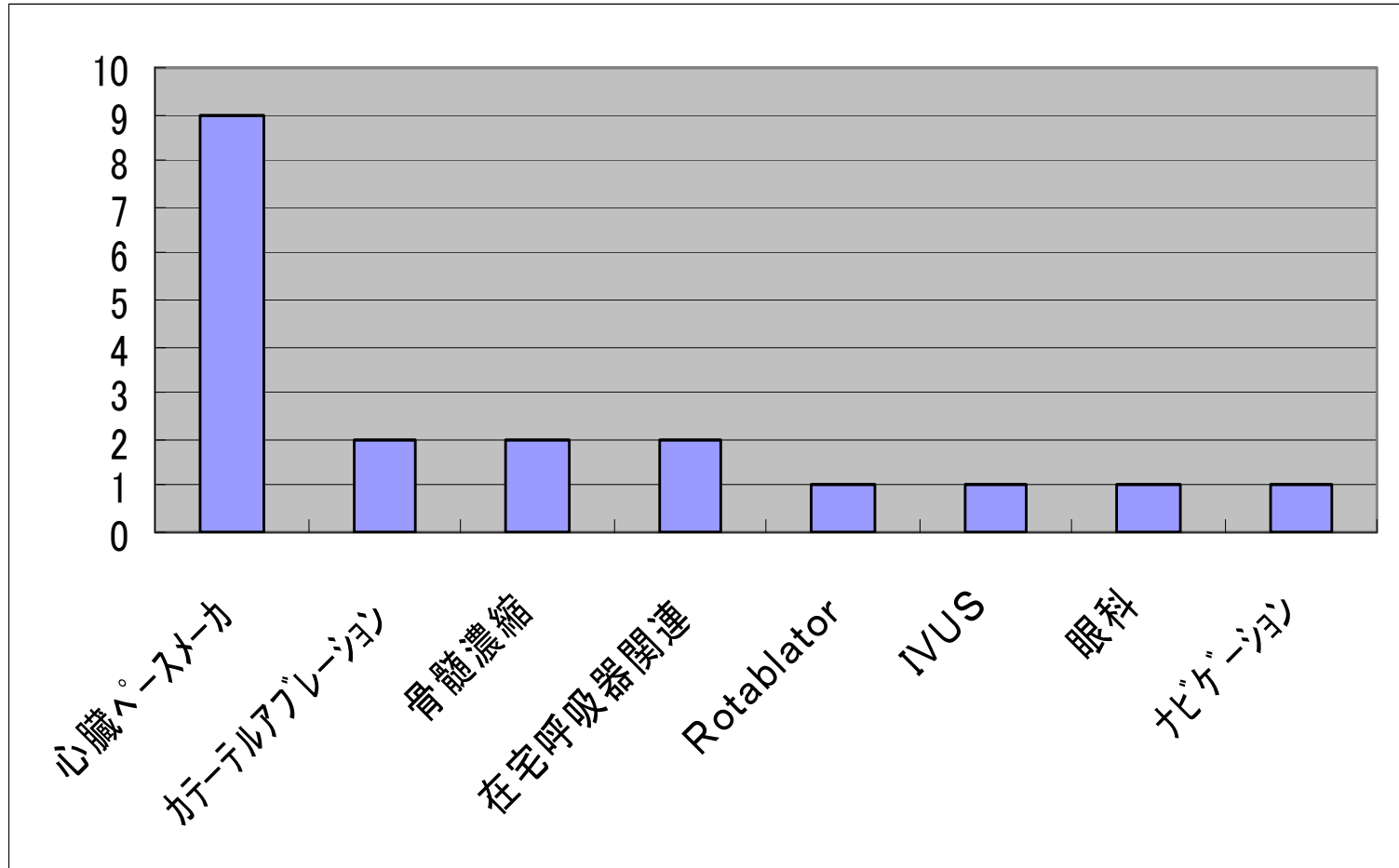
Q1 2008年の業者立会い規制による新たなCE業務は何ですか？

Q2 また業者立会い、非立会いは何ですか？

新たなCE業務について

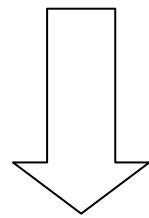
- 心臓ペースメーカー
- ナビゲーション操作
- カテーテルアブレーション
- 眼科白内障
- 骨髄濃縮
- 在宅呼吸器患者指導
- IVUS、Rotablator
- 在宅酸素関係

CE業務別推移



業者立会い規制について

- 不整脈関連業務では業者立会いの下、CEが行う施設が増加



業務拡大するには人員増加が必要

- 脳外・整形でのインプラント提供はCE業務であるのか？

業者立会い規制について

院内スタッフが行うメリットは？

- 国家資格を有した者が行うことで、医療関連法規、労働派遣法に抵触しない
- 院内スタッフが対応することにより、緊急時でも迅速な対応が可能である

CEによる喀痰吸引について

参加施設 (10/13施設)



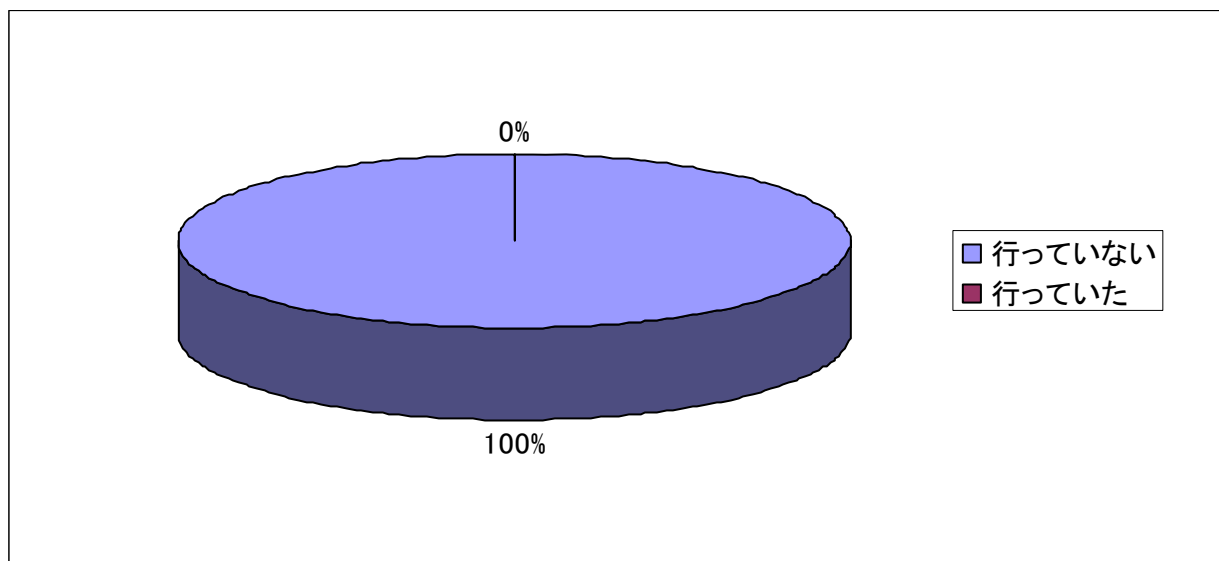
はじめに

- 2010年5月、厚労省の通知より人工呼吸器使用時の喀痰吸引行為が認められた
- 各施設の現状、今後について話し合った

CEによる喀痰吸引について

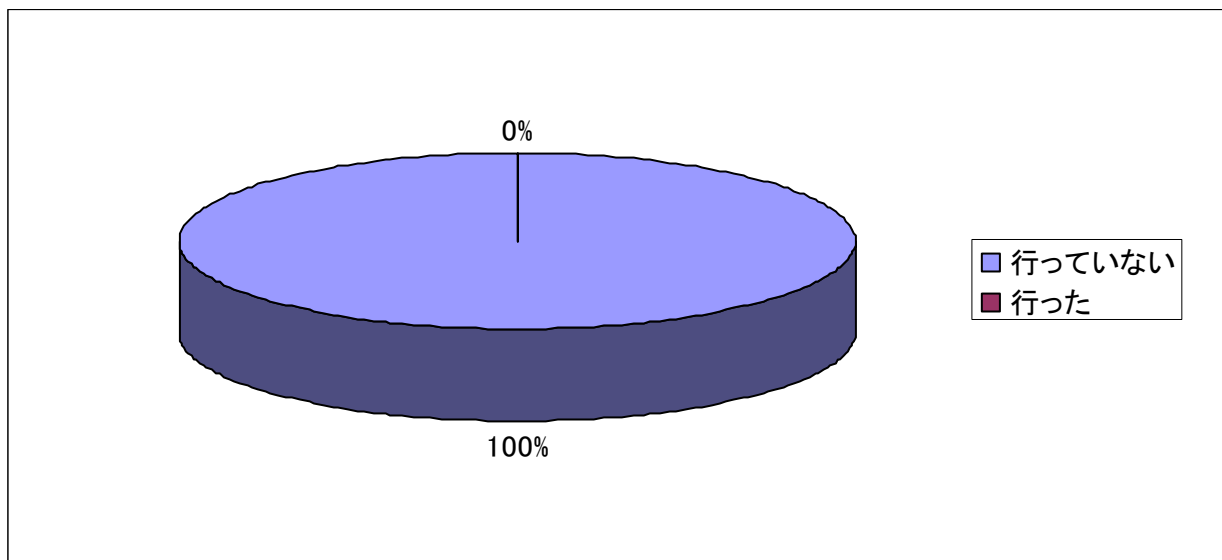
- Q1 厚労省の通知以前よりCEが吸引行為を行っていましたか？
- Q2 厚労省の通知後よりCEが吸引行為を行うようになりましたか？
- Q3 喀痰吸引に関するセミナー等に参加しましたか？
- Q4 今後、CE業務として行っていく予定ですか？

CEによる喀痰吸引について



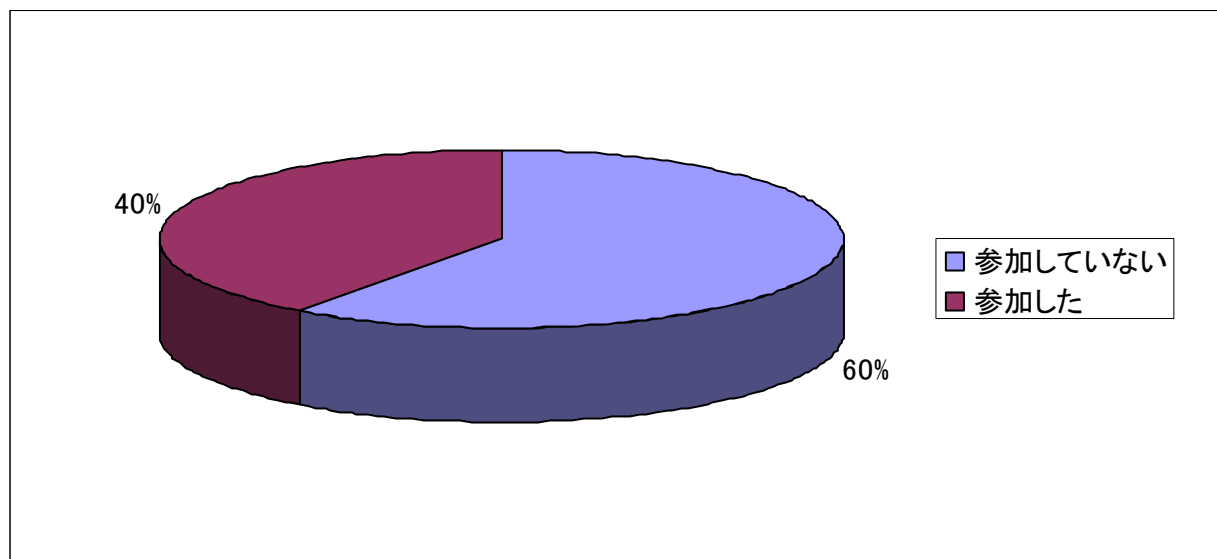
Q1 厚労省の通知以前よりCEが吸引行為を行っていた割合

CEによる喀痰吸引について



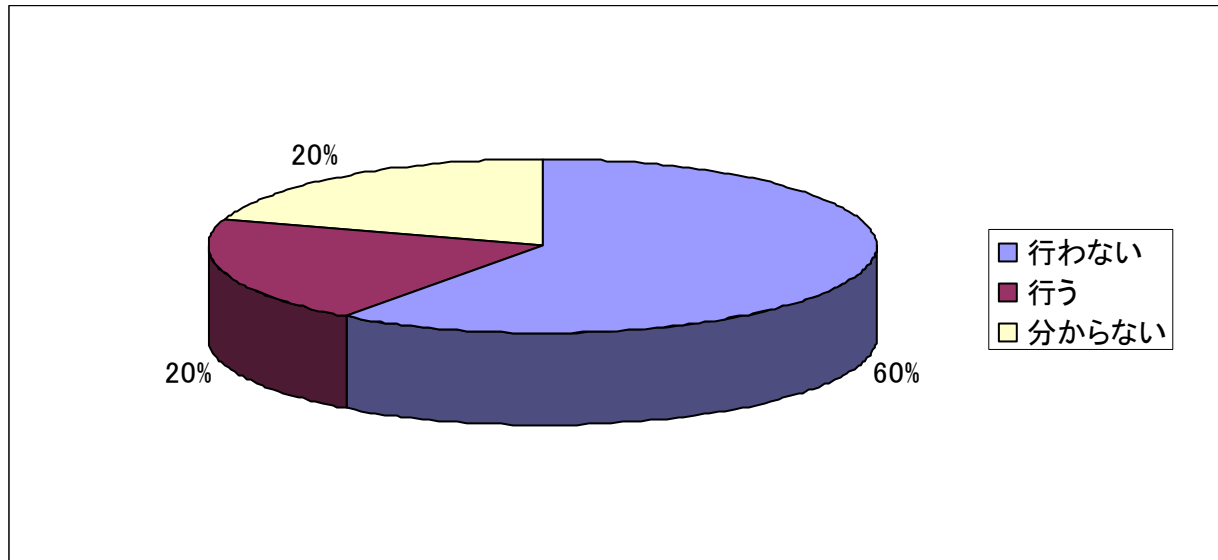
Q2 厚労省の通知後よりCEが吸引行為を行うようになった割合

CEによる喀痰吸引について



Q3 喀痰吸引に関するセミナー等に参加した割合

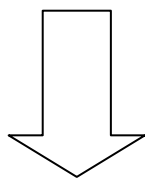
CEによる喀痰吸引について



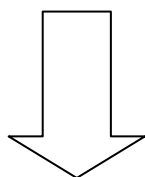
Q4 今後、業務として行っていくかの割合

CEによる喀痰吸引について

- 現在、吸引行為を行っている施設は無い



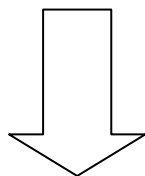
もし喀痰吸引が必要な患者がいたら？



厚労省の通知により、今後はCE業務として
行っていく施設もあると考えられる

CEによる喀痰吸引について

- そのためには喀痰吸引に関するセミナー等に
参加し、知識・技術の習得を図る



2010年11月、神奈川県臨床工学技士会
主催の喀痰吸引セミナーが開催された

人工呼吸器の貸し出し設定について

参加施設 (11/13施設)



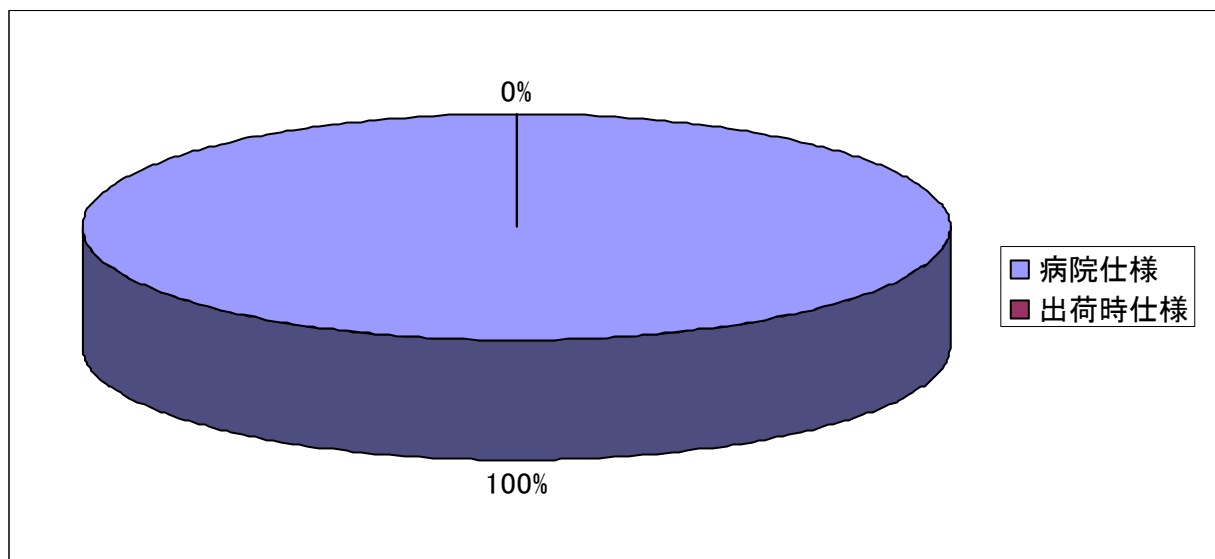
はじめに

- 人工呼吸器をME中央管理機器として管理している施設が大半である
- 各施設どのような設定値にして貸し出しているのか話し合った

人工呼吸器の貸し出し設定について

- Q1 貸し出し設定は、病院仕様ですか？
- Q2 何故、貸し出し設定したのですか？
- Q3 設定値については、どのような場(委員会等)で検討しましたか？

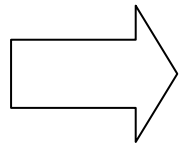
人工呼吸器の貸し出し設定について



Q1 貸し出し設定の割合

貸し出し設定した理由

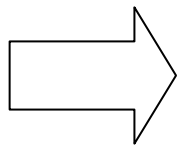
- 過去に設定ミスによるインシデントがあった
- 呼吸器を緊急で使う場合を考え、適切な設定値にしておく



必ずしも呼吸器に詳しい医師又は
看護師がつくわけではない

設定値の検討について

- 臨床工学技士のみ
- 麻酔科医師、呼吸器内科及び臨床工学技士
- 麻酔科医師及び臨床工学技士及び認定看護師



医療機器安全管理委員会で承認

まとめ

- 業者立会い規制により、新たなCE業務が増えたが、業務確立には人員増加が必要がある
- 喀痰吸引行為をCE業務として行なうかは施設ごとに検討中である
- 呼吸器の貸し出し設定をすることにより、設定ミス無くすことができ、緊急時での使用も安全となる

ご清聴ありがとうございました